

学校における働き方改革とは

ここ近年、学校においては、いじめ等の問題行動、特別な支援を要する児童生徒や不登校児童生徒の増加等、求められる教育課題が複雑化・困難化する中で、その役割は多様化し、業務は増加してきています。学校現場を取り巻く状況が大きく変化する中で、教職員の職務は多岐にわたり、その時間的・精神的負担が増大し、全国的な課題として、その対応が求められています。

そのため、教師のこれまでの働き方を見直し、教師がこれまでの学校教育の蓄積と向かい合って自らの授業を磨くとともに、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を持続的に行うことができるようになることを目的とし、学校における働き方改革を進めています。

そこで、教職員が心身ともに健康で、児童生徒と向き合う時間がしっかりと確保され、教育活動がさらに充実されるとともに、ワーク・ライフ・バランスのとれた充実した生活が送れるように教職員の勤務時間適正化に向けて、以下の点について保護者や地域の方にご理解とご協力を賜りたいとお願いする次第であります。

教員の勤務時間は以下のとおりです

○勤務開始時間 8 : 0 0 ○勤務終了時間 1 6 : 3 0

以下の点にご理解とご協力をお願いします

○毎週金曜日は定時退勤日（18：30には退勤する）としています。

○毎週水曜日はノ一部活デーとしています。（週あたり2日以上、平日及び土日等の休業日にそれぞれ1日以上

○毎週金曜日をノ一会議デー（全体での会議やPTAの会議は持たない）

○時間外についてはメッセージ電話での対応を行います。（完全下校時刻のあと約1時間後から翌日の7：30まで）

※時間外の欠席連絡等はメールでの対応を行います。

何卒、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。